

# 令和5年度第1回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

---

令和5年4月21日（金曜）

|      |           |       |
|------|-----------|-------|
| 出席委員 | 社会教育の関係者  |       |
|      | 委員        | 堀井義昭  |
|      | 委員        | 布施栄子  |
|      | 家庭教育関係代表  |       |
|      | 委員        | 細田雅美  |
|      | 学識経験者     |       |
|      | 会長        | 炭谷晃男  |
|      | 公民館利用者代表  |       |
|      | 委員        | 西山規子  |
|      | 公募市民      |       |
|      | 委員        | 倉品みゆき |
|      | 多摩市図書館協議会 |       |
|      | 委員        | 秋澤友香里 |
|      | 文化財保護審議会  |       |
|      | 委員        | 横倉敏郎  |

|      |               |       |
|------|---------------|-------|
| 出席職員 | 教育部長          | 小野澤史  |
|      | 文化・生涯学習推進課長   | 垣内敬太  |
|      | 社会教育・文化財担当課長  | 齊藤義照  |
|      | 永山公民館長兼関戸公民館長 | 伊藤麻衣子 |
|      | 図書館長          | 横倉妙子  |
|      | 中央図書館整備担当課長   | 萩野健太郎 |
|      | 教育協働担当課長      | 野原敏正  |

欠席委員 長島副会長

---

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：堀井委員

## 議事次第・配布資料

### 〔報告事項〕

|   |                                      |        |
|---|--------------------------------------|--------|
| 1 | 遊々の森における体験活動に関する協定の更新について            | 【資料 1】 |
| 2 | 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について       | 【当日配付】 |
| 3 | 公民館事業進捗状況について                        | 【資料 2】 |
| 4 | 公民館施設使用状況について                        | 【資料 3】 |
| 5 | 令和5年度公民館年間事業計画について                   | 【資料 4】 |
| 6 | 令和5年度多摩市立図書館事業計画について                 | 【資料 5】 |
| 7 | 令和4年度地域学校協働活動推進委員会の開催について            | 【資料 6】 |
| 8 | 令和4年度地域学校協働活動研修の実施について               | 【資料 7】 |
| 9 | 多摩市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について | 【資料 8】 |

### 〔協議事項〕

|   |                           |        |
|---|---------------------------|--------|
| 1 | 令和5年度多摩市文化団体連合への補助金交付について | 【資料 9】 |
| 2 | 令和5年度社会教育関係団体補助金の交付について   | 【資料10】 |
| 3 | 多摩市立永山公民館・関戸公民館の組織について    | 【当日配付】 |

### 〔連絡事項〕

|   |                       |        |
|---|-----------------------|--------|
| 1 | 中央図書館、関戸図書館活動室の利用について | 【資料11】 |
| 2 | 図書館本館閉館記念イベントの開催について  | 【資料12】 |
| 3 | 多摩市立中央図書館の内覧について      | 【資料13】 |

|       |    |  |
|-------|----|--|
| 会     | 長： | ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達しているため令和5年度第1回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は堀井委員にお願いする。                               |
| 会     | 長： | —（新任委員の自己紹介）—<br>西山委員  |
| 事 務 局 | 局： | —（人事異動に伴う市職員の自己紹介）—<br>教育部長、永山・関戸公民館長、協働担当課長、文化・生涯学習推進課長   |
| 会     | 長： | まず、資料の確認を事務局よりお願いする。   |
| 事 務 局 | 局： | —（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—   |
| 会     | 長： | 議事に入る前に、傍聴人の定員について、昨年度まで新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、規定の半分の「5人」にしていたが、5月8日より5類に移行される見込みであることから、今年度は「多摩市学びあい育ちあい推進審議会会 |

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
|  | 議規則」第7条2項の規定に定めている「10人」にしたいと思う。 |
|--|---------------------------------|

〔報告事項〕

1 遊々の森における体験活動に関する協定の更新について・・・・・・・・・・ 【資料 1】

|                |   |
|----------------|---|
| 会 長 :          | 報告事項1「遊々の森における体験活動に関する協定の更新について」、事務局より説明をお願いしたい。  |
| 社会教育・文化財担当課長 : | 資料1「遊々の森における体験活動に関する協定の更新について」報告する。平成17年度から八ヶ岳少年自然の家に隣接する国有林を林野庁から提供を受け、「多摩市民の森・フレンドツリー」として市内小中学校の移動教室等での体験林業、自然観察等の体験学習活動を行うフィールドとして活用しているところである。現行の協定の有効期間が令和5年3月31日をもって満了することから、引き続き活用するため、令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間の協定を締結した。市立小学校6年生の移動教室（2泊3日）で林業体験（間伐体験）の様子を資料に載せている。林業体験では、森を題材にした資源の循環についての学習、間伐体験などを行っている。遊々の森の位置は、資料別紙のとおりである。 |
| 会 長 :          | なかなか体験できないとても素晴らしい活動だと思う。   |

2 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について・・・・・・・・・・ 【当日配付】

|       |  |
|-------|--|
| 会 長 : | 報告事項2「令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」説明をする。  |
| 会 長 : | 当日配付「令和5年度定期総会議案書」をご覧ください。東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会は、4月15日にアキシマエンシス体育館で開催され、審議会委員3名と事務局で参加した。議案書のとおり、令和4年度事業報告、決算、令和5年度の事業計画、予算等についてそれぞれ承認された。まずは、当日参加された委員の感想をお願いしたい。   |
| 委 員 : | 定期総会後の社会教育委員研修会で、東海大学教授の二ノ宮リムさち氏による「対話からつくろうーみんなの願いをつなぐ社会教育」という講演があった。昭島市の活動は、とても積極的に頑張っているという印象を受けた。  |
| 委 員 : | 講師の二ノ宮氏の進行がとても良く、途中で「ぺちゃくちゃタイム」を入れるなど聞いている者を飽きさせない工夫があった。議題の内容と違ったことでもおしゃべりして良いとのこととても楽しい講義であった。   |
| 会 長 : | 定期総会では、議案書の10・11ページの令和5年度事業計画をご覧ください。今年度の事業計画の統一テーマは、「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」である。会議等では、定期総会が先日開催されたものである。ブロック活動では、第3ブロックの幹事市は八王子市となり秋には研修会がある。12月には、交流大会・全体研修会が会長市である調布市で開催されるので、予定を調整して是非ご参加いただきたい。定期総会後の研修会では、子どもからお年寄りまで年 |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>年齢層の広がった会議「あきしま会議」についての講演会があった。この会議は、生涯学習活動に携わる人たちが集まり原点に戻って議論しようというものである。これが社会教育委員の本来の活動だとの話であったが、このような活動があっても良いが、これが本来というのはどうなのかと感ずるところもあった。しかし、市民の方の意見を直接聞いて政策に反映しようという姿勢は素晴らしいと思う。講演の資料を見ていただいて、それぞれの活動の参考にさせていただければありがたい。</p> |
|--|---|

2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

3 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

4 令和5年度公民館年間事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

|           |  |
|-----------|--|
| 会 長 :     | <p>報告事項 3「公民館事業進捗状況について」、報告事項 4「公民館施設使用状況について」及び報告事項 5「令和5年度公民館年間事業計画について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。</p>  |
| 公 民 館 長 : | <p>資料 2-1「令和4年度永山公民館事業進捗状況」について説明する。網掛けしている部分は、前回の審議会で報告した以降に実施した部分である。地域・生活課題を考える事業として、1 市民企画講座では後期に4団体190名の延参加者で講座を終了した。10 家庭教育学級・家庭教育講座では、④家庭教育講座（救命救急）として、父親を対象とした幼児のための救急救命を行った。こちらは、1 回目が一宮宮児童館・桜ヶ丘児童館・連光寺児童館、2 回目が永山児童館・諏訪児童館、3 回目が落合児童館と連携して56人の参加となった。市民・時事問題講座事業として、12 障がい者青年教室では、2月12日と3月12日に講義を行い、2月にはスポーツ大会、3月には修了式を行い、年間延べ142人に参加していただいた。15 市民講座では、②資産運用講座を2月4日に実施し20人の参加があった。19 TAMAシネマフォーラムでは、年間を通じて色々な映画を上映した。6 回目を2月18日に、7 回目を3月25日に実施し多くの市民の方にご参加いただいた。</p> <p>続いて、資料 2-2「関戸公民館事業進捗状況」を説明する。4 地域課題講座では、コミュニティセンターの関・一つむぎ館、かるがも館と連携して3月29日に合同で実施し23人の参加であった。6 薬物乱用防止講座として、3月に中学校3校に赴き中学生対象に講座を行った。市民文化活動支援事業は、市民の実行委員会形式で行っているものである。18 演劇フェスティバルは、3月4日・5日と25日・26日で実施し合計300人、年間通して約1,000人の参加者があった。19 マンスリーコンサートでは、2月に1回、3月に1回行い、多くの市民の方に参加いただいている。令和4年度の参加者は若干増えてきており、令和5年度も引き続き事業を行っていく。</p> |
| 会 長 :     | <p>家庭教育学級・家庭教育講座のところで、緊急事態を経験する機会が少ない父親対象の救急救命講座を行ったということとなるほどと思った。</p>  |
| 公 民 館 長 : | <p>次に、資料 3「公民館施設別使用状況について」を説明する。令和5年2月・3月の使用状況となる。令和4年度と比較すると、永山公民館も関戸公民館も新型コロナ</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | まん延防止等重点措置の延長等により 2 月いっぱい使用できなかったということもあり、コロナ前に戻ってきた使用率となっている。関戸公民館については、コロナによって使用が制限されたことや令和 3 年 12 月から令和 4 年 7 月までロビー等改修工事を行っていたこともあり使用率 0%であったが、改修も終わりコロナも落ち着いたということで使用率も回復してきている。   |
| 会 長 :     | この 3 年間のコロナ禍状況を考えると前年の数値と比較することはあまり意味があるものではない。以前の数値に戻りつつあるということが大きな傾向かと考える。  |
| 公 民 館 長 : | 続いて、資料 4-1「永山公民館年間事業計画について」、資料 4-2「関戸公民館年間事業計画について」説明する。両公民館とも、市民の社会教育活動を推進するため、少子高齢化、情報化の進展などの社会的状況が変化する中、地域課題を踏まえた各種講座の実施や、市民活動への支援などを通じて、幅広く学習の機会や活動の場を提供していく。第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画の基盤となる考え方「健幸まちづくりのさらなる推進」をもとに、目指すまちの姿「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」の実現にむけて取り組んでいく。また、多摩市教育振興プランや多摩市生涯学習推進計画、多摩市学びあい育ちあい推進審議会からの提言「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」を踏まえ、自主的な活動を支援しながら継続した学習活動が進められるよう、行政機関をはじめ各関係機関との連携・協働を図り効果的に進めていく。各事業の展開においては、永山・関戸両公民館の立地環境や地域性を活かしながら両館相互の連携をより強化し実施する。また、誰もが親しみやすい公民館として多くの市民に参加してもらえるよう情報提供のあり方や事業形態など工夫するとともに、団体や大学等と連携を深め、社会教育の役割を推進していく。具体的な事業内容は、先ほどの進捗状況で報告した事業大きく変わらないが、いくつか説明する。永山公民館年間事業計画の(7)家庭教育学級・家庭教育講座では、昨年度は、コロナで実施がなかったが、今年度は小中学校と連携し事業を進めていく予定である。地域活性化事業の(1)永山フェスティバルでは、コロナ禍で中止や縮小して実施してきたが、令和 5 年度は 4 年ぶりに大々的に開催する予定である。(2)TAMA シネマフォーラムは、今年も実施予定であり、11 月 25 日にパルテノン多摩での受賞式に向けて進めていきたい。関戸公民館年間事業計画について、地域・生活課題を考える事業の(4)VITAF くれあいまつりでは、8 月 6 日を予定しており現在団体参加を募集しているところである。その他連携等事業の(1)たま学びテラスでは、3 ヶ年の補助金をもらいながら日野市と連携してきた事業で今年度が最終年度となる。来年度以降も日野市と連携を深めながら活動を進めていければと思っている。 |
| 会 長 :     | 当初、永山公民館と関戸公民館とがばらばらの様式であったが、この審議会におい   |

|   |   |  |   |   |
|---|---|--|---|---|
|   |   | て柱だては共通にし、それぞれが行う事業は地域の特性にあった事業を行うことで整理され今日に至っている。ご意見があればお願いしたい。   |   |   |
| 委 | 員 | 地域・生活課題を考える事業とあるが、地域でどのような課題があるのか、その解決のために今年度はこの事業をやっていくというような経緯を踏まえて事業を決めているのか。   |   |   |
| 公 | 民 | 館  | 長 | 多摩市には、2館公民館があるが、永山公民館は永山地区だけのものでなく、市内全域の市民が対象となる。地域課題を踏まえた講座もあるが、環境問題や少子高齢化問題など地域に限らない時事問題も多々あるので、アンケートを実施し報告をまとめて、翌年度に活かせる取り組みをしていきたい。 |
| 委 | 員 | 令和4年度やってきたこと、その中での課題、だから令和5年度はこのようにやっていくということが示されるとわかりやすいと思う。  |   |   |
| 会 | 長 | 公民館職員がアイデアや多くの事業企画をたてているところであるが、市民が知恵やアイデア出して市民企画講座を考えていき、その場を提供するのが公民館である。公民館が市民を引っ張っていくことをやっていただきたい。使う市民が自由楽しく使ってもらえるようにサポートするのが、公民館職員のひとつの役割だと考える。多摩市の公民館は、市民企画講座がたくさんあるということが特徴で、地域の課題を職員も手伝いながら取り組んでいるところが多摩市の公民館の良さだとも感じている。 |   |   |
| 委 | 員 | 永山公民館年間事業計画の(7)家庭教育学級・家庭教育講座は、関戸公民館にはなく永山公民館だけにある項目であるが、これも永山地域だけではなく多摩市全体のこととなるのか。また、市内全域の小中学校にむけて発信するのか。   |   |   |
| 公 | 民 | 館  | 長 | この事業は、永山公民館の事業として市内小中学校と認可保育園と連携して進めていく。連携を行う学校は、学校からの希望もあるが、輪番で決まった学校に講師を派遣し、講座を実施していく。  |
| 会 | 長 | 永山公民館は、永山地域の方だけ、関戸は関戸地域の方だけが参加できるということではなく、市民は関戸公民館にも永山公民館にも参加できることが事業の基本となっている。職員には、グループの活動を学びから実践への道筋をサポートすることが職員の役割かと考える。   |   |   |

## 6 令和5年度多摩市立図書館事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

|   |   |   |   |  |
|---|---|---|---|--|
| 会 | 長 | 報告事項6「令和5年度多摩市立図書館事業計画について」を事務局より説明をお願いしたい。 |   |  |
| 図 | 書 | 館   | 長 | 図書館では、長期計画として「多摩市読書活動振興計画」がある。「多摩市読書活動振興計画」は平成28年5月に策定したもので、この計画には5つの基本目標がある。この目標に基づいて図書館事業計画は毎年度策定している。この計画に基づいて1年間実施し、その後翌年度に自己評価、図書館協議会委員による外部評価をし、その結果を次年度の計画に反映するというサイクルで推進している。<br>資料5「令和5年度多摩市立図書館事業計画」について説明する。運営方針は、基 |

本目標 1～5 となっている。基本目標 1「だれもが使える図書館」の「1より利用しやすくするための配慮」では、今年度は中央図書館が新しく開館する中で2階を自由に話しながら本を選ぶことができる環境として運用できるようにしていく。その他の図書館では、中央図書館に本を移管するということがあり、空いた棚の使い方の見直しを行いより利用しやすい書架を作っていく。「未利用者のニーズ把握」では、利用者アンケートを実施していく。「未利用者を視野に入れた、講演会、講座等の開催」では、未利用者が積極的に参加してもらえるような講座を実施していきたいと考えており、本館閉館、中央図書館開館に向けてのイベントを実施していく。「障がい者サービスの充実」では、永山図書館から中央図書館へサービス拠点を移していく。「2若年世代の図書館利用の促進」では、「ティーンズ等が声を出して利用できる学習スペース等の工夫」として、中央図書館でのラーニングコモンズやグループ学習室の活用運用を取り組んでいく。この他、ホームページの充実やSNSの活用などで広く情報を発信していきたい。「3多文化サービスの充実」では、電子書籍を含め充実を図っていく。また、国際交流センターと連携しながら、広報紙に記事を掲載したり、多言語に対応した利用案内を作成していく。「基本目標 2 子どもへのサービスの充実」では、図書館での長期計画である「多摩市子どもの読書活動推進計画」をしっかりと推進していくということが目標となっている。「基本目標 3 市民や地域に役立つ図書館」の「読書活動に取り組む団体の支援」では、今年度から希望する保育園・幼稚園へのセット貸出を新しく実施する。「リサイクル資料を団体へ提供」としては、市内小中学校や児童館、パルテノン多摩などに提供しているが、さらに子ども食堂への提供も計画している。「6 読書活動振興のためのイベントの開催」では、さまざまなイベントを計画している。「7 読書活動に関心を高めるための事業の実施」の「地域課題に合わせた企画展示の実施」では、各館それぞれのテーマで企画展示を実施したり、地域の民間施設が実施するイベントと連携した企画展示を実施していく。例えば、豊ヶ丘で毎年行われるランタンフェスタと連携して関連したものの展示等を行っていく予定である。「8 地域資料の活用による地域文化の継承」としては、中央図書館で地域資料コーナーを拡大していく予定である。多摩市の行政資料や各委員会の資料などの「ファイル資料」についても、行政資料室のほかに中央図書館でも公開していく。また、新たに地域企業コーナーも設け、社史や会社案内等を公開し企業の情報提供していく準備をしている。「基本目標 しらべるを支え、つながる図書館」の「地域課題解決の支援」では、庁内の各課と連携した本の企画展示を引き続き実施していく。また、レファレンスデータを国立国会図書館のデータベースへの登録については、これまで実施できていなかったのが今年度は実施していく予定である。「デジタル資料の提供」としては、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスを行っているが、新たに印刷サービスを中央図書館では実施していく。また、地域資料のデジタル化としては、今後のデジタルアーカイブの公開内容について、文化財担当などと連携し新たなコンテンツを公開できるように検討していく。電子書籍についても、今年度から電子雑誌を導入していくがこの利用方法をしっかりと周知していく。「基本目標 5

|       |  |
|-------|--|
|       | 弾力的な管理・運営」では、中央図書館開館に向けて移転、開館準備をしっかりと進めていく。「職員体制の見直し」では、中央図書館の開館時間8時までになることから内部体制をしっかりと整えていくとともに、課内でも研修を実施していく。「ICTの活用」では、永山図書館や関戸図書館と同様に中央図書館でも自動貸出機能を導入していく準備を進めていく。   |
| 委員：   | 「1より利用しやすくするための配慮」の「未利用者のニーズ把握」の項目で未実施とあるが、令和4年度が実施できなかったということか。   |
| 図書館長： | 「多摩市読書活動振興計画」に基づいて策定しているところだが、毎年度の積み重ねの中で今現在できていない状況である。   |
| 委員：   | インターネットも利用した利用者アンケートを実施するとあるが実施するのは大変だと思うので、未利用者を視野に入れた講演会、講座等の開催時にアンケートを行えばインターネットを使わずとも実施できるのではないかと。また、「9地域課題解決の支援」について、例えば公民館のイベントに合わせた本を紹介するなど連携して盛り上げていくのが良いのではないかと思った。   |
| 図書館長： | 現在実施している様々なイベントでは、必ずアンケートを実施している。そこでは、なにでこのイベントを知ったかや感想・今後についての意見等をとっている。来館者のアンケートは取りやすいが、図書館に来ない方のアンケートは取りにくいので、今年度はホームページ等を使って、図書館の実際の利用の満足度のアンケートをとっていきたいと思っている。また、公民館との連携については、各課と連携して本の展示を行ったり講演会の会場に向いて本の紹介をするなどしており、公民館とも連携している。今後もっと見えるかたちで実施していく。 |
| 会長：   | ゼミで公民館の調査を行ったが、公民館に来た方にしか調査はできない。その結果が多摩市全体の実体かというところでは言えない。利用しない方も多数いる。全体として多摩市はどうか、未利用者のニーズを探ることから新しいアプローチのヒントが生まれる。連携についても、全体として横での連携を行い取り組んでいくという姿勢を市民に示すことが大切かと思う。  |

7 令和4年度地域学校協働活動推進委員会の開催について・・・・・・・・・・ 【資料 6】

8 令和4年度地域学校協働活動研修の実施について・・・・・・・・・・ 【資料 7】

9 多摩市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について  
・・・・・・・・・・ 【資料 8】

|           |   |
|-----------|---|
| 会長：       | 報告事項7「令和4年度地域学校協働活動推進委員会の開催について」、報告事項8「令和4年度地域学校協働活動研修の実施について」、及び報告事項9「多摩市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。 |
| 教育協働担当課長： | 資料6「令和4年度地域学校協働活動推進委員会要点録」について説明する。地域学校協働活動は、学校と地域が連携しながら地域全体で子どもの学びと成長を支えることであり、その中心となるのが地域学校協働活動推進委員となる。資料6は、                 |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>2月17日に開催された地域学校協働活動推進委員会の要点録となる。テーマは、「外部関係者との協力関係構築」。地域で子どもたちをみていくが、人材の確保が厳しい状況である。その中で、大学や企業などの協力が得られないかというところを中心に地域未来塾等の話をさせていただいた。詳細は、この要点録をご覧ください。</p> <p>続けて、資料7-1「令和4年度地域学校協働活動研修・推進員ミーティングについて」を説明する。3月1日に「特別支援が必要な子どもたちとの関わり方」をテーマに研修を実施した。また、地域学校協働活動推進員ミーティングとして、3月1日に令和4年度1年間の活動を振り返ってみての総括・次年度の活動に向けた抱負、情報交換を行った。令和4年度教育支援フォーラム2022を「多摩市教育委員会のコミュニティ・スクールの取り組み」をテーマとして1月24日に開催した。令和4年度に市内全26校にコミュニティ・スクールが導入されたことから、事例発表などを行った。</p> <p>次に、資料8「多摩市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示新旧対照表」を説明する。資料の3ページが改正箇所、「多摩市個人情報保護条例の規定に基づき」の部分が右側から左側に改正となった。</p> |
| 委員：       | 資料8「多摩市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示新旧対照表」は、3ページの網掛けになっているところの左側が改正後で右が改正前なのか。   |
| 教育協働担当課長： | ご指摘のとおりである。網掛け部分の右側から左側に改正となった。   |
| 会長：       | 「多摩市個人情報保護条例の規定に基づき」の文言を付け加えたのではなくて、逆にこの文言を取るのか。  |
| 部長：       | 個人情報保護法の改正により、国の条例の規定について文言を改正したものである。  |

### 〔協議事項〕

#### 1 令和5年度多摩市文化団体連合への補助金交付について・・・・・・・・・・ 【資料 9】

※協議事項1について、多摩市文化団体連合会から選任の堀井委員は退席もしくは不参加とする。

|              |   |
|--------------|---|
| 文化・生涯学習推進課長： | <p>資料9「多摩市文化団体連合の補助金交付申請について」説明する。多摩市文化団体連合は、昭和47年3月に設立された歴史ある団体である。現在加盟団体数が20団体となり、華道連盟、茶道連盟、フラダンス連盟、太鼓など様々な団体が加盟している。連合として、例年「多摩市民文化祭」を企画運営し、富士見町との交流や広報誌「多摩の文化」の発行、市民向けの体験「夏まつり文化体験会」などの活動をしている。多摩市民文化祭については、毎年約26団体、約1,000名の参加者、来場者は7,500名を超えている。また、広報誌「多摩の文化」を発行し、活動を広く市民の方に知っていただけるようPRにも努めている。ホームページも随時更新し、YouTubeなどを活用しながら若年層への文化の伝承、啓発に注力している。この文団連は、自助努力もしているところであるが、加盟団体の高齢化により事務局</p> |
|--------------|---|

|             |   |   |
|-------------|---|---|
|             |   | 運営が厳しい状況でもある。文団連の PR や事務局の円滑な運営に当たっては、市からの支援が必要と考える。  |
| 会           | 長 | この補助金交付については、社会教育法で審議会において審議することが決まっているものである。市民文化祭の費用として 100 万円を支出するものでなく、活動全体としての 100 万円となるが、令和 5 年度多摩市文化団体連合会への補助金について交付が適切かどうかご意見・質問をお願いします。 |
| 委           | 員 | 予算案の支出で、人件費 770,000 とあるが、連盟の方に支払う給料賃金なのか。   |
| 文化・生涯学習推進課長 |   | 経理や広報等の事務を担う事務員に支払う賃金である。   |
| 会           | 長 | 決算については、内部で監査しているのか。また市でも見ているのか。  |
| 文化・生涯学習推進課長 |   | そのとおりだ。   |
| 会           | 長 | 令和 5 年度多摩市文化団体連合への補助金交付について、異議はないか。<br>—全員異議なし—   |

## 2 令和 5 年度社会教育関係団体補助金の交付について・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 10】

|          |   |  |
|----------|---|--|
| 会        | 長 | 次に協議事項 2「令和 5 年度社会教育関係団体補助金の交付について」事務局の説明をお願いしたい。  |
| 教育協働担当課長 |   | 令和 5 年度社会教育関係団体への補助金交付にあたって、社会教育法第 13 条に基づき、当審議会でご意見聴取をお願いします。対象は多摩市立小学校 P T A 連絡協議会の 50,000 円と多摩市立中学校 P T A 連合会の 45,000 円である。小学校 P T A 連絡協議会での内容としては、講演会や懇談会、研修会となっている。中学校 P T A 連合会の内容としては、研修会、運営委員会の費用となっている。以上の 2 件の補助金について、協議をお願いしたい。 |
| 委        | 員 | 残金が多いのが気になる。   |
| 会        | 長 | これまで新型コロナの影響でなかなか事業ができず繰越金が貯まってしまったかとみえる。コロナ禍では、単純に金額だけでは言えない部分もあるかとも思う。近年、まわりでも P T A 活動がなりゆかなくなっているところもあり、底辺から活動が難しくなっていると感じる。   |
| 教育協働担当課長 |   | なるべく繰越がないように定期的に使える分だけを申請している。必要な経費ということで考えている。  |
| 会        | 長 | 検討する側からいうと、例えば講演会で補助金を使いたいということであれば、参加者人数はこれくらい、どんなことをやりたいかなどを書いていただけるとありがたい。  |
| 委        | 員 | 実際に、P T A 活動はどのような状況なのか。   |
| 教育協働担当課長 |   | P T A 連絡協議会には、ほぼ全校が入っている状況である。働いている方も多いが、学校で任意という扱いでやっていただいている。  |
| 会        | 長 | P T A という組織は成り立っているのか。   |
| 教育協働担当課長 |   | 成り立っている。   |
| 会        | 長 | 中学校 P T A 連合会の 50 周年行事は、積立金使用となっているが単年度だけか。  |

|           |  |
|-----------|--|
| 教育協働担当課長： | 50周年行事については、いつどんなことをするかを確認する。  |
| 委員：       | 小学校の方が学校数は多いとは思いますが、小学校の消耗品が12,500円で中学校が5,000円、印刷費5,000円となっている。今は多摩市のラインを使って学校からのお知らせが届くようになっているが、それを使えばコピー用紙は必要ないのではないか。                                  |
| 教育協働担当課長： | 確認する。  |
| 会長：       | 有益な活動をしていて、その中の活動費として使っていくものなので基本的には補助金に問題ないと考える。令和5年度社会教育関係団体への補助金として、多摩市立小学校PTA連絡協議会へ50,000円、多摩市立中学校PTA連合会へ45,000円の補助金交付について、異存はないということで良いか。<br>—全員異議なし— |

### 3 多摩市立永山公民館・関戸公民館の組織について・・・・・・・・・・・・・・・・【当日配付】

|       |   |
|-------|---|
| 会長：   | 報告事項3「多摩市立永山公民館・関戸公民館の組織について」を事務局より説明をお願いしたい。   |
| 公民館長： | 当日配付「多摩市立永山公民館・関戸公民館の組織について」を説明する。多摩市の公民館は、昭和48年に市役所本庁舎の隣に開館して以来、平成9年に永山公民館が開館、平成11年に関戸公民館が開館し、それぞれの地域市民がつどい、学び、であう施設として地域に根差した社会教育事業を進めてきた。少子高齢化や人口減少、近年のデジタル技術の進展や新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会を取り巻く環境は大きく変化しており、社会教育施設の在り方や事業の内容や手法などを見直すべき転換期に来ている。これまで、多摩市学びあい育ちあい推進審議会より、平成30年に「多摩市の地域力の向上に資する公民館活動の方向性について」、令和4年には「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」の提言をいただき、アウトリーチ事業の充実や学校や児童館、NPOや地域団体との連携強化等、各公民館で様々な取り組みや手法を模索してきたが、多摩市民の社会教育活動がより充実する社会教育施設をめざして、公民館組織体制の見直しを図っていく予定である。公民館の今後のあり方と組織につて、永山公民館、関戸公民館共に、それぞれの地域性を活かしながら、地域課題を踏まえた各種講座の実施や、市民活動への支援などを通じて、幅広く学習機会や活動の場を提供するなど、これまでの社会教育施設としての機能は維持しながらも、少子高齢化、情報化の進展などの近年、社会状況をとりまく環境は変化する中で、これまで以上に市民の社会教育活動を推進するため、組織体制を統一し事業強化を図っていきたく考えている。具体的には、今後、強化・推進していくこととして、①社会教育事業を担う人材育成、②アウトリーチや関係機関との連携・ネットワーク化の強化、③DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用や新たな手法による事業展開を考えている。本日は、ご案内をさせていただき次回の審議会でもよりよい公民館にな |

|       |    |   |
|-------|----|---|
|       |    | <p>るようにご提案やご意見をいただきたいと考えている。また、今後の組織体制の見直しについては、検討内容を協議報告させていただければと思っている。</p>   |
| 会     | 長： | <p>とても大きな問題だと思う。学育審での提言書等でこれまでも議論してきたところであるが、本日はまずは前説明ということで良いか。</p>  |
| 公 民 館 | 長： | <p>委員の皆さんからのこんな公民館がいいというようなご提案やご意見を次回いただければと思う。</p>   |
| 委 員   | ：  | <p>公民館の組織が良くわからないので、現状がこのようになっているかを次回にはお示しいただきたい。また、今後強化・推進していくことが書いてあるが、この組織のどういったところが問題であると考えているのかを教えてくださいとありがたい。</p>   |
| 公 民 館 | 長： | <p>次回までにスケジュールや目指す公民館を具体的にお示しさせていただきたい。課題としては、少子高齢化で公民館に限らず施設の利用者が固定化してきていることがある。特に聖蹟桜ヶ丘については、大きなマンションも建設され子育て世代が多く入居されているというところでは、新しい利用者を取り込まなければという課題もある。事業を展開していく中で、これまでと同じ事業ではなく、新しい方々にも興味をもってもらえる事業、施設に変えていかなければいけないと思っているところである。</p>  |
| 会     | 長： | <p>公民館長について、以前は館長が2か所それぞれにいたが、それを1人に統合してきた。これも今回のことを念頭に入れた改革のひとつであったと思う。①社会教育事業を担う人材育成、②アウトリーチや関係機関との連携・ネットワーク化の強化、③DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用や新たな手法による事業展開については、今から取り組んでもいいことだと思う。今更という感もあるので、もっと大きな取り組みが必要かと感じる。今後の多摩市を念頭に入れて、どういう多摩市を作っていくのか、そのニーズに合ったかたちにして新たな方を多摩市に受け入れたり、市民が育っていくことを支援していく機会でもあると思う。</p> |
| 委 員   | ：  | <p>改修は、建物の老朽化のための改修であって、これからの公民館のあり方に向けての改修というわけではないのか。</p>   |
| 公 民 館 | 長： | <p>基本的には、建物の改修になる。中のつくりに関しては多少の変更の余地はあると思うので、多摩市の社会教育施設のあり方を考えながら取り組んでいく。</p>   |
| 委 員   | ：  | <p>ヴィータは、改修があったと思うが、改修の結果新たな事業が展開できるようになったのか。</p>   |
| 公 民 館 | 長： | <p>昨年終わったヴィータの改修は20年目のものであり、30年へのつなぎの改修で補修した程度である。これによって新しい展開ということは、今は生まれていない状況である。</p>   |
| 会     | 長： | <p>本日は先ぶれの話であるが、今後は大きな話がでてくると思うので、委員としてご意見やご提案があればお寄せいただきたい。</p>  |

〔連絡事項〕

1 中央図書館、関戸図書館活動室の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料11】

2 図書館本館閉館記念イベントの開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料12】

|        |  |
|--------|--|
| 会 長 :  | 次に連絡事項1「中央図書館、関戸図書館活動室の利用について」及び連絡事項2「図書館本館閉館記念イベントの開催について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。  |
| 図書館長 : | 資料11「多摩市立図書館活動室ご利用の手引き」について説明する。多摩市立中央図書館管理運営方針の中では、中央図書館に設置する活動室について、読書推進活動や図書館の支援活動に限定せず、さまざまな市民活動を推進する場として位置付けるとともに公民館等と整合性を図り貸室使用料を徴収することを決定している。7月からは、活動室は原則として有料となる。今回は、連絡事項として活動室の利用の手引きをお示しする。後ほどご覧いただきたい。<br>続けて、資料12「図書館本館閉館記念イベントの開催について」説明する。図書館本館については、5月7日をもって閉館する。本館の最後の思い出作りとして、市民の皆さんにイベントのアイデアを12月に募集した。募集の中から、実現できるものを計画し、応募いただいた市民の方と一緒にイベントを実施する。4月のイベント3つ、5月のイベント3つである。4月の「写真展・ほんの企画展示」以外は申込制でそれぞれ定員を達している。5月の「とどけメッセージ！本館閉館記念写真撮影」では、グラウンドに「ありがとう」などの人文字をつくり撮影する予定である。7月1日に中央図書館開館予定だが、その時期にも市民の皆様のイベントを実現するさまざまな企画を用意しているので、この審議会で紹介させていただく。 |

3 多摩市立中央図書館の内覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料13】

|                |   |
|----------------|---|
| 会 長 :          | 次に連絡事項3「多摩市立中央図書館の内覧について」、事務局より説明をお願いしたい。   |
| 中央図書館整備担当課長 :  | 資料13「多摩市立中央図書館の内覧について」説明する、中央図書館は、令和3年3月から建設し今年の3月15日に建設完了した。今後7月1日の開館にむけて本の引っ越しや備品の搬入など準備をしているところである。審議会委員の皆さまに内覧していただく機会を設ける。日時は、5月2日(火)午前10時30分から11時30分となり、ガイドツアーのかたちでご案内する。<br>—委員の参加者確認（8人参加）—             |
| 会 長 :          | 他に事務局から何か連絡事項はあるか。  |
| 社会教育・文化財担当課長 : | 今年度の学育審の日程を配付しているので確認願いたい。5月には中央図書館の内覧会があり、8月の定例会では第4次生涯学習推進計画の内部評価説明、9月に内部評価案についての意見聴取となる。生涯学習推進計画の内部評価については、今年度は時間に余裕をもって進めていきたい。学育審提言書に基づく事業評価ということで進捗状況評価も行う予定である。<br>先ほどの連絡事項であった中央図書館の内覧会については、参加は任意となり委員 |

|   |    |   |
|---|----|---|
|   |    | 報酬の対象外となるので、よろしく願いたい。   |
| 会 | 長： | 学育審の日程予定については、ここに公民館の組織についても加わるかたちになると思う。第3ブロックの研修会については、秋の第3ブロックの研修会に参加してから考えた方が良い気もする。今年2月に開催した地域学校協働活動推進委員会をもう少し早い時期にした方が良いと感じる。今年度は、第4次生涯学習推進計画の内部評価と学育審提言書の事業評価の2つが大きな柱になる。そこに、本日話のあった公民館のことも加わりこの3本が大きな柱になっていく。 |
| 会 | 長： | 以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、5月19日金曜日14時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。  |

(2時間20分)

(閉会時刻16時20分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員